

## 保員簋

秋山陽一郎

キーワード 西周金文 燎祭 東夷 逆造

器名 保鼎殷（①）・保員殷（新收）・保員簋（②・③・近出・夏商周・  
銘圖）〔新收〕1442 - 鍾柏生・陳昭容・黃銘崇・袁國華編『新收殷周青銅  
器銘文暨器影彙編』第二冊（藝文印書館、11006年）  
〔銘圖〕05202 - 吳鎮烽編『商周青銅器銘文暨圖像集成』（上海古籍  
出版社、11011年）時代 西周早期（①・②・③・近出・夏商周・新收）、西周早期後段（銘  
圖）、西周中期（⑧）

出土 未詳。一九九一年に香港の骨董商から購入。

收藏 上海博物館。

## 考釋

①張光裕「新見保鼎殷銘試釋」（『考古』一九九一年七月。のち『雪齋  
學術論文二集』（藝文印書館、11004）に收錄。）②馬承源「新獲西周青銅器研究二則」（『上海博物館集刊』一九九一年。  
のち馬承源『青銅器研究』（上海古籍出版社、110011）に收錄。）

③高澤浩一『近出殷周金文考釋』（研文出版、110111）

## 著錄

〔近出〕484 - 劉雨・盧岩編『近出殷周金文集錄』（中華書局、110011  
年）〔夏商周〕西周篇上 234 - 陳佩芳『夏商周青銅器研究』（上海博物館藏品）  
（上海古籍出版社、11004年）

## 参考文献

- ④林巳奈夫『殷周時代青銅器の研究』（吉川弘文館、1984）
- ⑤李學勤「『世子』篇研究」（『史學月刊』一九八八年一期）
- ⑥高智群「獻俘禮研究（上）」（『文史』三五、一九九一）
- ⑦高智群「獻俘禮研究（下）」（『文史』三六、一九九一）

- ⑧ 何琳儀「釋澠」(『華夏考古』一九九五年四期)
- ⑨ 何琳儀「聽簋小箋」(『古文字研究』二五、1100-1)
- ⑩ 白川靜『白川靜著作集 別巻・金文通釋』(平凡社、1100-四)
- ⑪ 佐藤信彌「西周期の祭祀儀禮中における獻捷儀禮の展開」(『中國古代史論叢』(立命館東洋史學會、1100-四)。のち佐藤信彌『西周期における祭祀儀禮の研究』(朋友書店、1101-四)に收録。)
- ⑫ 鄧凱「金文字形構件斷代法初探」(『殷都學刊』1100-五年〇一期)
- ⑬ 陳劍「金文“彖”字考釋」(『甲骨金文考釋論集』綫裝書局、1100-七)
- ⑭ 王貴生「周初燎祭儀式考辨」(『中國典籍與文化』1100-八年一期)
- ⑮ 李學勤「釋“出入”和“逆造”——金文釋例之二」(『傳統文化研究』一六、1100-八)
- ⑯ 梁國真『商周時代の東夷』(古代歴史文化研究輯刊三編、花木蘭文化出版社、1101-〇)※未見
- ⑰ 賈海生「試論保員簋銘文所見禮典」(『勵耘學刊』(文學卷)、1101-一年二月)
- ⑱ 谷秀樹「西周代陝東戰略考：“自”との關わりを中心として『西周中期改革考(3)』」(『立命館文學』六二六、1101-11)
- ⑲ 韋心溼「關於故宮博物院藏遷簋的定名及相關問題」(『故宮博物院院刊』1101-二年五期)
- ⑳ 馮時「葉家山曾國墓地札記三題」(『江漢考古』1101-四年一期)
- ㉑ 李龍海「兩周時期東夷的華夏化探討」(『中原文物』1101-五年一期)
- ㉒ 孟蓬生「釋清華簡《封許之命》的“彖”字——兼論“彖”字的古韻

## 器制

高約14.2cm、口徑19.9cm、腹徑19.6cm、底徑17.5cm、耳の幅27.1cm、重約2.5kg。頸部の周囲には雲雷文の地に夔龍文があしらわれ、その正面に獸首がある。耳は左右二つあり、それぞれ獸首と



(上) 保員簋 (下) 段簋

歸部」(『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』1101-五年四月、  
<http://www.gwz.fudan.edu.cn/Web>Show/2502>)

㉓ 翟勝利「西周金文與獻俘禮」(『文物春秋』1101-六年六期)

㉔ 李晶「“尹光方鼎”與“聽簋”的補釋與定名問題」(『中原文物』1101-七年一期)

㉕ 孟蓬生「『彖』字形音義再探」(『饒宗頤國學院院刊』四、1101-七)

垂珥がつく。器腹から圈足にかけては無紋。①張光裕・②馬承源は、

形制や紋様・銘文の特徴から西周早期に斷代する。ただし④林巳柰夫に照らすと、西周ⅠA・ⅠBよりやや浅めの形をした西周ⅡA（三型）の器形に近いようにも見える。⑫鄧凱・⑯賈海生は、西周中期の段簋（〔集成 04208〕）に器型が似ると指摘する。

### 銘文

器底部内面に六行四十五字。

### 釋文

唯王既寢（燎）畢（厥）伐東

尸（夷）才（在）十又一月公反（返）自

周己卯公才（在）火保

鼎（員）遷厯公易（錫）保鼎（員）

金車曰用吏（事）豫（施）于寶

殷（簋）用卿（饗）公逆濟（造）吏（使）

### 考釋

唯王既寢（燎）、畢（厥）伐東尸（夷）。在十又一月、公反自周。

⑯賈海生は、この一節と次の「公返自周」以下との内容上の關聯がなく、大事紀年ではないかとする。大事紀年との指摘はともかく、後述するように、燎祭は「周廟」で行われるため、關聯がないとま

では断言できない。

寢。燎祭。『說文』に「寢、柴祭天也」（十上・火部）といい、柴を燔いて天を祭る儀式をいう。つとにト辭にも見え、祭祀の対象は天神・自然神・祖先神と多岐に渡るが、本銘では、軍禮としての燎祭を指す。②馬承源は、周の燎祭はト辭の燎祭と区別されるべきとするが、⑥高智群・⑩佐藤信彌などは、殷代獻捷儀禮（獻俘禮）にして、金文における小孟鼎・郭伯収簋（庸伯収簋）、伝世文献におその淵源を見出し、その連續性を説く。保員簋の燎祭と同種の例として、金文における小孟鼎・郭伯収簋（庸伯収簋）、伝世文献にお



ける『逸周書』世俘・『漢書』律歷志所引、武成の燎祭が挙げられる。保員簋も含め、五者いずれも周によって舉行されている點で共通する。

隹王伐速（従）魚、姑伐淳黒、至、寢（燎）于宗周。（〔集成04169〕郭伯匄簋（庸伯匄簋）（西周早期後段））

□□入燎周廟（〔集成02839〕小孟鼎（西周早期..康王期））

維四月既旁生霸、越六日庚戌、武王朝至、燎于周廟（〔逸周書〕世俘）  
惟四月既旁生霸、粵六日庚戌、武王燎于周廟（〔漢書〕律歷志所引、武成）

このうち、小孟鼎・世俘・武成では、併せて戦果報告・犠牲としての俘馘の言及があるが、本銘には見られない。また、保員簋以外の燎祭は、原則として戦勝後に舉行されているが、保員簋では出征前に行われている點が異なる。②馬承源は、保員簋の燎祭は出征前ではなく戦勝後に行われているはずだとするが、「既」字の存在や燎祭と東夷への出征の叙述順を考慮するに、保員簋における燎祭は出征前に行われたとするのが妥当であろう。

東夷。①張光裕は、小臣謐簋（※佐藤信弥「劉曉霞著『小臣謐簋新論』『漢字學研究』六、二〇一八を参照）・旅鼎・保員簋の「十又一月」に着目し、「伐東夷」「征東夷」はいずれも康王期の同一事件を指しているとする。さらに②馬承源は、保員簋の「伐東夷」が、康王後期の

第二次東夷征伐のものだらうとした上で（第一次は、書序「成王征」「多方」と聖方鼎が伝える成王初期の東夷征伐を指すとする）、旅鼎「在十又二月庚申（57）、公在懿師」と保員簋「在十又一月。公反自周。己卯（16）、公在虐」の間を二十日間、小臣謐簋の「隹王伐東夷。唯十又二月……」は（馬承源は燎祭前に戦役があつたとするため）少なくとも一年以上前のこととすべきだと主張する。⑧谷秀樹は、小臣謐簋・齊鼎・保員簋・旅鼎・班簋を、いずれも④林己柰夫断代の西周ⅡA期における「東夷」の反乱を記述したものとして位置づけている。①張光裕・馬承源のよう、直接、保員簋・旅鼎・小臣謐簋の東夷征伐を同一事件として扱うには、情報があまりに不足しているが、西周早期後段（西周中期前段頃に東夷の反乱と周による東征があつたことを示している。

隹周公于征伐東戶（夷）・豐白（伯）・專（薄）古（姑）、咸戎。公歸祭于周廟。（〔集成02739〕聖方鼎（\*西周早期））

獻東夷大反。白懋父呂（以）殷八自、征東夷。（〔集成04238-04239〕小臣謐簋（西周早期））

隹公大（太）保來伐反（叛）夷年，在十又一月庚申、公在懿自（師）。公賜旅貝十朋、旅用乍（作）父彝。（〔集成02728〕旅鼎（西周早期後段..康王期））

隹王伐東戶（夷）。濂公令寧眾史旛曰、呂（以）師氏眾有嗣・後或（國）、□伐殷。

〔〔集成 02740〕 齋鼎（西周早期）〕

己卯、公才（在）。保鼎（員）遷。屏公易（錫）保鼎（員）金車、曰「用吏（事）」。

。地名。②馬承源は「虐」と釈す。未詳。

保員。人名。員方鼎（〔集成 02695〕 西周早期後段）の「鼎（員）」との關連は不明。

遷。動詞。聽簋の「聽就遷」、尹光方鼎の「尹光遷」、本器の「保員遷」、そして「一〇一一年新出の子鼎（荊子鼎）」「子麗」、いざれも人名+遷という形式で一致している点は、⑯韋心灝・㉔李晶らが共通して指摘するところ。その意味するところについては、①張光裕・㉔李晶は「並行襄助」「佐匹襄助」（たすける）、②馬承源・㉖馮時は「附麗」（くつづく）、⑯韋心灝は「偕・兩之意」（同行・介添する）とする。

ただし、このうち聽簋の「聽官京遷」については異説が多い。旧説では「遷」を人名とし、殷王の賞賜対象である作器者としてきた。これに対し、⑨何琳儀は「高京」を「嘉」一字（〔就〕の初文）、「遷」を「列」と釈し、「聽」を作器者（人名）と解す。「就遷（列）」で「卽立（位）」と同種の宗廟儀禮術語に相当するとし、前者が宴飲の際に、後者は冊命の際にそれぞれ用いられ、尹光方鼎の「遷（列）」はこの「就遷（列）」の簡稱だらうと説く。これに対し、⑯韋心灝は殷墟甲骨には確かに「嘉」字が見られるものの、多くは人名・地名で

「就（卽）く」という意味の動詞の例を見ない」とし、「耶（廷）高（享）、京遷」と釈し、「京」を作器者とする。㉔李晶は「高（享）」と「京」の間に隙間があるとして「高京」を作器者とするなど、いまだ定説を見ない。本稿では「聽就」を作器者とし、「遷」を王公宴飲の場における何らかの儀禮的行爲を指すものとした。

  聽簋   〔合集 03138〕（賓組）  
子就鼎 〔集成 01313〕

王禽（飲）多𠂇、耶（聽）嘉（就）遷、易（錫）貝一朋、用乍（作）大子丁。

〔集成 03975〕 遷簋（聽簋・京簋）（殷代晚期）  
王卿（饗）酉（酒）、尹光遷、佳各（格）、商（賞）貝、用乍（作）父丁彝。

〔集成 02709〕 遷方鼎（尹光方鼎）（殷代晚期）

王賞多邦白（伯）、子麗、賞夭鬯卣・貝一朋、用乍（作）文母乙隨（尊）彝。

（隨州葉家山西周曾國墓地 M2:2 出土子鼎）

  保員簋  
  聽簋  
  子鼎（荊子鼎）  
  尹光方鼎

關聯も不明。②馬承源は金文の「イ」と「匚」は通用するとして「𢂔」に隸定する。

金車。金、すなわち青銅で飾った馬車。

𠂇（施）于寶旛（簋）、用卿（饗）公逆澣（造）事（使）。

は一九九〇年に行われた第八次中國古文字研究會年會中に出土、「舟」の下にある指示符は舟が水上で傾覆することを示すという張持平氏からの指摘を承けて「澣」を「覆（復）」と釈し、吳鎮烽「銘圖」もこの説に従っている。ただ、同年會で登壇していた⑧何琳儀は「般（還）」と釈している。⑯李學勤は「逆澣」「出入」は同義であり、王や國君の使者であると説く。命令を伝達するために出張したり、報告を聽いたりする使者か。

𠂇。縣改簋（[集成 04269] 西周中期）に「肆敢𠂇于彝（肆に敢へて彝に施す）」、鼈簋（[集成 04317] 西周中期）に「墜于三方（四方に施す）」（※村上幸造「鼈簋」（漢字學研究）四、参照）とそれである。段玉裁經韵樓本『說文』に「𠂇、籀文地。从自・土、彖聲」（十三上・土部）とあり、『新金文編』は保員簋の例も含めて「地」字として括る。王輝『古文字通假字典』は、「𠂇與施、元歌陰陽對轉」で「讀爲施」とし、①張光裕・②馬承源も共に借りて「施」の意、⑬陳劍も「施陳」「施設」の意とする。また⑬陳劍は、縣改簋と本器の用例は、具体的には銅器の銘文に作器経緯を記録したことを意味しているとする。いま、この⑬陳劍説にしたがう。

用卿（饗）王逆澣（造）事（使）人。（[集成 04300-04301] 作冊矢令簋（西周早期））  
用卿（饗）王逆舟（造）事（使）人。（[集成 02487] 伯戚父鼎）  
用卿（饗）王逆舟（造）事（使）。（[集成 03731] 坤簋）  
用卿（饗）王逆澣（造）事（使）。（[集成 03748] 伯者父簋）  
用卿（饗）王逆。（[集成 03747] 仲冉簋）  
用卿（饗）卒（厥）辟軻侯逆寢（造）出入事（使）人。（叔罐父卣〔集成 05428-05429〕）  
用卿（饗）出内（入）事（使）人。（[集成 06001] 小子生尊）  
其萬年用卿（饗）王出内（入）。（[集成 04201] 小臣宅簋）  
乃用卿（饗）王出入事（使）人。（[集成 02733] 輜鼎）  
用囁（瓊）侯（侯）逆舟（造）。（[集成 06015] 麥方尊）  
用囁（瓊）井（邢）侯（侯）出入。（[集成 09893.1-2] 邢侯方鼎）

逆澣事（逆造使）。「澣」は從來「造」と釈される。『說文』11r・走部・造に「古文造、从舟」といい、頌鼎「[集成 02828-02829]・頌簋〔集成 04334-04335〕等に舟に从う「船」字が見える。②馬承源



保員簋



作冊矢令簋



作冊矢令簋



作冊矢令簋

卷之四

伯寇父鼎

14  
B)

却  
簋

卷之二

仲尼篇

卷之三

叔趙父直

訓讀

唯れ王、既に燎し、厥れ東夷を伐つ。十又一月に在り。公、返るに周自ります。己卯、公、まかに在り。保員遷し、犀公、保員に金車を錫ひ、曰く、用て事へよ、と。寶簋に施す。用て公の逆造使を饗せよ。

現代語譯

周王がすでに燎祭を行い、そこで東夷を征伐した。その十一月のことである。公は周より帰還した。己卯の日、公はあさにいた。保員は公の側に附き、犀公は保員に金車を賜わって言つた、「これで私に仕えよ」と。寶簋に記す。これで公の出入の使者を饗應せよ。

(立命館大學白川靜記念東洋文字文化研究所客員研究員)

